

農業施策の方向性（H28-32）

1 趣旨

東日本大震災以降「仙台市震災復興計画」及び「震災復興期間における本市農業施策の方向性」などにより1次産業の復旧・復興に取り組んできたところである。

本方向性は、この震災復興計画等の理念を継承しつつ、昨今の国の動きやTPPなど貿易自由化の流れを踏まえ、将来に向けた農林水産業の目指すべき姿を見据え、重点的に実施すべき施策の方向性を示したもので、本市農業が、経済社会の構造変化等に的確に対応し、産業として持続的に発展するためのものである。

2 位置付け

仙台市内の第1次産業の振興に資する本市の農業施策を推進するまでの今後概ね5年間の基本的考え方をまとめたもの。

3 目指すべき将来像

- (1) 農地や地域資源が適正に保全・維持されるとともに、食産業などとの連携により、農業の高付加価値化・高度化が図られることで、市域全体において農業所得及び食料自給力の向上がもたらされている。
- (2) 東部地域において先行的に取り組まれている、民間企業との連携や法人化の動きが市域全体へ展開され、農産物の生産や供給力が再生・強化されることで、魅力ある農業・農村が形成されている。

4 実施期間

概ね平成32年度までとする。

5 将来像に向けた4つの柱

- (1) 農業の収益性向上
ブランド化や地域資源を活用した高付加価値化の推進、農業生産の低コスト化による収益性の向上を図る。
- (2) 多様な経営体の育成と農地の有効利用
地域の担い手へ農地を集積・集約するとともに、新規就農の推進による担い手の確保や法人化の推進により、効率的かつ安定的な経営体の育成を図る。
- (3) 生産基盤の確保
被災した農地の大区画化や農業用施設の長寿命化など農業基盤の整備を進め、生産現場の強化とともに、災害に強い農村環境の維持を図る。
- (4) 多面的機能の維持・発揮
農業のもたらす恩恵を市民が享受することができるよう、都市と農村の交流や地域全体での共同活動により多面的機能の維持・発揮を図る。

あすへの挑戦（農業の収益性向上）

【現状と課題】

農産物の価格低迷や生産コストの上昇等により、農業による所得は依然として減少傾向であり、担い手不足の要因の一つとなっている。

また、市場・消費者ニーズの多様化・高度化に対応するため、食品産業をはじめとした様々な業種との連携による生産・供給体制の構築や収益性の高い産業構造への変革が求められている。

【方針】

- 地域資源を活用した農産物の高付加価値化や地域と共同で取り組むブランド化などにより、需要拡大を図るとともに事業の多角化・継続的な展開による収益性の向上を図る。
- 生産・加工・流通など各段階において省力化・低コスト化を図る。

【講すべき施策】

- ① 首都圏等への販売や輸出を見据え、商工業者や流通業者など異業種との連携や地域の特性に応じた付加価値の高い農産物の生産・加工・販売等の促進など6次産業化の取組を支援する。
- ② 地場産農産物の利用拡大に向けた市民や飲食店等の実需者への働きかけを行うとともに、学校給食への提供など食育を意識した地産地消を推進する。
- ③ マーケットインの発想により、栽培品目の選定を行い、新たな栽培技術の普及・確立を進めながら、競争力のある農産物の生産やブランド化などに戦略的に取り組む。
- ④ 水田の有効活用による生産性の高い麦・大豆や飼料用米などの拡大に積極的に取り組むとともに、施設園芸の拡大や新品種の導入に向けた支援など新たなチャレンジへの後押しをする。
- ⑤ 直播栽培の普及拡大など生産方式の省力化、ICTなど先進技術の導入や資材費の低減等による生産・流通コストの低減を促進する。
- ⑥ 農業園芸センターの機能強化を図り、収益性の高い農業の実現に向けた支援拠点施設として活用する。

効率的で安定的な経営（多様な経営体の育成と農地の有効利用）

【現状と課題】

認定農業者は増加傾向にあるものの農業従事者は減少しており、高齢化や後継者・担い手不足などの課題を抱えている。

地域の担い手へ農地を集積・集約することや農業を取り巻く環境の変化、地域の実情などを踏まえ、地域を守りつつ新しい形へと発展させていく、多様な担い手を育成することが求められている。

【方針】

- 地域農業を構成する多様な担い手の確保や意欲ある認定農業者の育成により、地域の労働力確保や次世代への円滑な経営継承を目指す。
- 集落営農の組織化や法人化の推進による経営の多角化及び地域・農業者のニーズに応じた担い手への更なる農地の集積・集約化を推進することで、効率的かつ効果的な農業経営の推進を図る。

【講すべき施策】

- ① 青年層の農業分野への就業・定着を推進するとともに、認定農業者など意欲と能力のある担い手を育成する。また、女性農業者のネットワークの構築を図り、次世代を担う女性の農業者・起業者を育成する。
- ② 経営の多角化に向けて集落営農の組織化や法人化を促進し、地域農業の中心的な役割を担うバランスのとれた農業就業構造を構築するとともに、法人化後の経営が安定するよう、法人経営に必要な研修など経営体制強化に向けた取り組みを支援する。
- ③ 明確な事業戦略を立案し、特色ある地域資源を活用した6次産業化を実践できる経営感覚豊かな農業経営者を育成するため、研修や専門家派遣などを実施する。
- ④ 効率的で安定した地域主体の農業経営が展開できるよう、農地中間管理事業等の農地再配分機能の活用により、法人や認定農業者など、意欲ある担い手へ更なる農地の集積・集約化を進める。

次世代へ向けた基盤づくり（生産基盤の確保）

【現状と課題】

大震災により被害を受けた地域の営農が再開されるとともにほ場の大区画化が進んでいる。震災後の土地利用の変更が一段落した中、農産物の価格低迷や生産コストの上昇に対応する生産性の高い優良農地の確保が求められている。

一方、農業用施設の老朽化の進行による、機能の低下や豪雨等の自然災害に対する脆弱性が懸念されており、農業用施設の適正な管理が必要となっている。

【方針】

- 農地の大区画化や汎用化など、計画的にほ場整備を実施し、良好な営農条件を備えた生産基盤を確保する。
- 農業用施設を計画的に管理し、施設の長寿命化を図るとともに、自然災害に対する被害防止対策を構築することで地域の防災力を強化する。

【講すべき施策】

- ① 津波被害を受けた東部地域において農地の生産性向上と生産コストの低減を図るため、大区画化や汎用化などのほ場整備を推進する。また、水管理の省力化などを図るため、ほ場整備にあわせ農業用水のパイプライン化や水利施設の遠隔集中管理システムを導入する。
- ② 優良な農地を保全・確保することを旨とした農業振興地域整備計画を適切に運用し、区域からの除外を抑制するとともに、優良農地の編入を進める。
- ③ 農業の生産基盤となる施設の老朽化等に対応するため、長期計画等の作成により、計画的且つ効率的な補修・更新を行うなど、施設の長寿命化を図るストックマネジメントを推進する。
- ④ 農業用施設を適切に維持・管理するため、農業・農村が有する地域資源を用いた太陽光発電や小水力発電などによる再生可能エネルギーを有効に活用する。

“農”と“生活”のつながり（多面的機能の維持・発揮）

【現状と課題】

西部地域をはじめとした農村部では、高齢化や人口減少に伴い、農業従事者の高齢化・減少も顕著な状況である。このまま農業従事者が減少すると農業経営が次世代へ継承されず、農地・農業用水等の貴重な資源や技術・文化の伝承が途絶えてしまうおそれがある。

一方、余暇活動の重視や環境への配慮など、価値観やライフスタイルの多様化により、市民が農業に関心を持ち、“第1次産業”に関わるニーズが拡大するなど、農業・農村等の魅力が再認識されつつある。

【方針】

- 農業・農村のもたらす恩恵を市民が享受することができるよう、地域で行う維持・共同活動を支援し、農地・農業用水等の貴重な資源の維持・多面的機能の発揮を図る。
- 農業・農村の魅力の向上やその発信に努め、都市と農村の交流を促進し、農村の活性化を推進する。

【講すべき施策】

- ① 農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮や中山間地等での耕作放棄地の発生抑制を図るため、地域の共同活動等を支援する。
- ② 市有林の適正管理に加え民有林の効率的な施業を図るため、森林経営計画の策定等を支援し、森林の有する多面的機能の維持・向上のため間伐などを推進する。また、CLTなど新技術の活用を視野に入れながら、公共建築物等への地域材の利用を促進する。
- ③ 野生鳥獣による農作物等への被害が荒廃農地の増加の一因であることから、防護柵の設置支援と併せて捕獲体制の充実を図り、適正な鳥獣の個体数管理に向けた活動を強化する。
- ④ 市民や子供たちがレクリエーションの場、教育の場など多様な「農」空間に接する機会を創出するため、農園等の設置を支援する。
- ⑤ 都市と農村の交流人口を増加させるため、観光や教育等様々な分野との連携により、グリーン・ツーリズムなど農村の魅力を高める取組を推進する。